

第 18 回（2022 年度）神奈川産学チャレンジプログラム 実施要綱

一般社団法人神奈川経済同友会

はじめに

神奈川産学チャレンジプログラムは、一般社団法人神奈川経済同友会（以下、「同友会」という。）の会員が所属する企業および団体（以下、「企業」という。）と神奈川県内の大学が中心となって行う、産学連携による学生の人材育成を目的とした課題解決型研究コンペです。

本プログラムは、PBL（Problem Based Learning）の手法を応用し、企業が抱える経営課題をテーマにあげ、それに対して学生チームが自主、能動的に研究して実践的で実効性のある解決策を研究レポートとして提示するもので、実社会で発生している問題に具体的にに取り組むことにより、問題解決能力の高い人材の育成につながります。

また、企業と学生とが1つのテーマに沿って交流を持ち、意思疎通を図ることにより、就職等でのお互いのミスマッチをなくし、学生にとっては生きたビジネスの世界を知り得ることとなり、企業にとっては学生のアイデアを事業のヒントとして活かせる好機ともなります。

I. 趣 旨

本プログラムは、企業が日常の経営課題の中から実践的な研究テーマを挙げ、神奈川県内に拠点を置く大学が中心となって、各テーマにチャレンジする学生を募り、提出された研究成果に対して企業が審査を行い、優秀なレポートについては企業、大学、学生等の関係者による表彰式において、その努力、才能を評するものです。

本プログラムの特徴として、次の点が挙げられます。

1. 企業、大学、学生による産学連携の形で実施され、学生の自主的な参加による学生主体のプログラムです。
2. 多岐にわたるテーマは、社会・人文科学系あるいは技術系を問わず、学生にとり、広く研究が可能であり、企業の担当部署と連携して作業を進めていく過程が、学生個々の能力開発や自己啓発の場として活かされます。
3. 企業にとっては知名度のアップや学生の斬新なアイデアの取込み、優秀な人材の発掘、大学にとっては学内の活性化と企業が目指す方向性の認識等の波及効果が期待できます。

II. 経 緯

同友会の教育文化委員会では、2002 年 5 月、学生の職業や労働に対する意識と企業の求める人材との

ギャップやミスマッチの解消のための諸施策を企業、大学へ提言しました。

2003年1月末、県内5大学、すなわち横浜国立大学、横浜市立大学、関東学院大学、神奈川大学、東海大学との間で産学連携のあり方を検討するための「神奈川産学懇談会」を発足させ、その連携の一つの試みとして、学生の柔軟な発想・創造性を引き出すことを目的に、2004年に「第1回神奈川産学チャレンジプログラム」をスタートさせました。大学5校、企業21社、学生57チーム・212名の参加により始まった同プログラムは、その後、順調に発展・拡大し、2019年の第16回プログラムでは、大学21校、企業32社、学生231チーム・935名が参加、最優秀賞24チーム、優秀賞44チームが表彰されました。

2020年は、残念ながらコロナ禍により中止とさせていただきましたが、2021年には、大学・企業からの強い開催要望を受け、「安全・安心」を確保した運営のもとで、大学19校、企業31社、学生157チーム・724名の参加により第18回プログラムが実施されました。厳正な審査を経て、2021年12月15日、パシフィコ横浜で行われた表彰式において最優秀賞23チーム、優秀賞42チームが表彰されました。

Ⅲ. 実施概要

1. スケジュール（日程は、新型コロナの感染状況によって、やむを得ず変更となることがあります）

(1) 参加大学募集ならびに参加企業募集・テーマ募集

→ 2月14日（月）募集開始、締切3月4日（金）

→参加を検討されている大学・企業には、同友会より、実施要綱、応募書類フォーマット一式をお送りします。特に参加企業は、同時にテーマの提出がありますので、テーマの検討を早目にスタートしてください。

(2) 参加者説明会の開催 → 3月23日（水）

→同友会は、参加大学および参加企業に対して、本プログラムの説明会を開催します（オンラインでの開催を予定）。

(3) 参加大学における学生チームの募集 → 募集開始は説明会以降、締め切りは5月2日（月）

→参加大学は、説明会終了後、学生に対して参加の募集を行っていただきます。学生チームの応募は、PC、スマホを通じて学生チームより直接行っていただきます。

(4) 研究テーマの決定 → 5月末までに決定

→同友会・参加企業・参加大学による調整を経て、学生チームに研究テーマを割り当て、決まり次第、その結果を参加企業および参加大学に報告します。

(5) 参加企業による学生チームへの説明会 → 研究テーマ決定後から6月末までに実施

→参加企業は、テーマに関する説明会を、学生チームに対し速やかに実施してください（オンラインを利用する等、新型コロナウイルス感染症対策を可能な限り取ってください）。

- (6) 学生チームの研究レポート作成 → 作成期間は説明会終了後～9月末
→学生チームは、説明会終了後、9月末にかけて、研究レポートの作成を行います。完成した研究レポートは、9月末までを目途に所属大学に提出します。
- (7) 参加大学より同友会に研究レポート提出 → 同友会への提出期日10月5日(水)
→参加大学は、提出された研究レポートをとりまとめて、期日までに同友会へ提出します。
- (8) 参加企業による審査 → 審査期間は10月中旬～、同友会への審査結果提出期限11月14日(月)
→同友会より参加企業あて研究レポートを提出します。参加企業は、レポート受領後、レポート審査、プレゼン審査を実施し、11月15日までに審査結果を同友会に提出していただきます(プレゼン審査においても、オンラインを利用する等、新型コロナウイルス感染症対策を可能な限り取ってください)。
- (9) 同友会より審査結果を参加大学・学生に通知 → 11月下旬頃を予定
→同友会は、該当チームの審査結果を参加大学に通知します。参加大学は、審査結果を各チームに通知していただきます。
- (10) 表彰式 → 12月12日(月)
→表彰式には、最優秀賞および優秀賞を受賞したチームを招待し、参加企業より賞状・賞金を授与していただきます。会場はみなとみらいの「パシフィコ会議センター」を予定しております(新型コロナウイルス感染症の状況によって、開催方法等が変更となる場合があります)。

2. 学生チーム編成

- (1) 学生チームの構成人数は、**4～6人**とします。
- (2) 学生チームには、リーダーとサブリーダーを1人ずつ置いてください。
- (3) 同じ学生が、複数のチームに所属することはできません。
- (4) 研究テーマ決定後にメンバー変更のあった場合および途中棄権する場合、学生チームは、大学・企業に速やかにご連絡ください。なお、レポート提出後のメンバー増員は、やむを得ない場合を除き、認められません。

3. 研究テーマの決定・レポートの作成

- (1) 参加企業は、提示テーマ報告書を作成し、参加申し込み時に同友会に提出します。
提示テーマ報告書の「審査の進め方について」欄には、「審査方法や審査の考え方(審査基準)」について、現時点で決まっている範囲で記載してください。なお、「審査方法や審査の考え方(審査基準)」については、以下の「基本的な考え方」を参照しつつ、各企業が定めてください。
- 審査方法は、レポート審査を中心に、教育的見地からプレゼン審査も可能なかぎり行っていく

ださい（新型コロナウイルス感染対策には十分に留意してください）。

➤ 審査項目は、「論理性」「実現性」「独創性」の3項目を必須とし、「企業の独自項目」を定める場合は、上記項目との重複は避け、またテーマの狙いや期待することを踏まえた項目を定めて下さい。

➤ 審査項目ごとの評点については、プログラムとしての統一感を持たせるため原則10点満点としてください（10点以外とする場合は満点が何点なのか明示してください）。

➤ プレゼン審査を行う場合は、レポート審査とプレゼン審査双方の評価をもとに表彰対象を決定してください。また、レポート審査とプレゼン審査のウェイトは、学生が長期間かけて仕上げているレポート審査ウェイトを50%以上とするようにしてください。

※ なお、プレゼン審査を行う場合は、「プレゼン時間は〇〇分とする（原則15～20分で設定してください）」と明示してください。

(2) 学生チームは、参加企業の提示するテーマの中から、希望するテーマ（第一希望、第二希望）を選択し、応募の際に同友会宛提出します。

(3) 学生チームが取り組むテーマは、学生チームの希望をもとに、参加企業、同友会が選定します。

(4) 応募学生チーム数が、参加企業の受入チーム合計数を上回ったときは、同友会より参加大学、参加企業に調整をお願いすることがあります。調整後においても、最終的に全ての学生チームにテーマを割り当てられない場合がありますので、予めご了承ください。

(5) 参加企業は、テーマに関する説明会を、学生チームに対し速やかに実施してください。説明会では、審査方法・審査基準について、必ず学生チームに直接お伝えください（提示テーマ報告書提出時点で「審査方法や審査の考え方（審査基準）」が定まっていなかった場合は、企業説明会実施日まで決定してください。報告書記載事項に変更点があった場合も、同様に参加学生に直接伝えてください）。

(6) 学生チームは企業による説明会后、レポートの作成に取り掛かってください。レポートの作成については、レポート作成規程を遵守してください。参加企業は、中間報告を課すなど、学生チームに対し、レポート作成期間中のフォローをしっかりと行ってください。

(7) 学生チームは、作成したレポートを大学の定めた提出期限までに、大学あて提出してください。

4. 審査

(1) 学生チームから提出されたレポートは、大学・同友会を経由して、参加企業に提出されます。企業提出後の内容変更はできません。

- (2) 参加企業には、学生チームからのレポート受領後、各参加企業が定めた審査方法・審査基準に基づいて、遅滞なく審査を行っていただきます。なお、審査は必ず複数人で行うようお願いいたします。
- (3) プレゼン審査の日程は、学生の授業予定なども配慮したうえで、各参加企業が決定し、学生に対し、速やかにご連絡ください。また、プレゼン審査においては、持ち時間の厳守等、定められたルールで行うよう、学生チームにご指導ください。
- (4) 参加企業は、審査結果を得点化し、入賞（「最優秀賞」、「優秀賞」）チームを選定してください。該当なしを含め、各賞の数は参加企業がお決めください。
- (5) 上記の賞以外に、参加企業が独自に表彰を行うことができます。また、同友会が独自に表彰を行うことがあります。
- (6) 参加企業は、入賞チーム、選外チームの如何にかかわらず、個別審査表の講評欄への記載等を通じて、学生への審査結果のフィードバックの充実に努めてください。

5. 費用負担

- (1) 参加大学には、本プログラムへの参加費として、1校あたり8万円（ただし参加チームが5チーム以内^(注)の場合は6万円）のご負担をお願いいたします。
(注) 参加チーム数は、取り組みテーマの確定した時点のチーム数とします。したがって、第1希望・第2希望テーマに決まらないため辞退されたチームは、参加チーム数に含めません。
- (2) 参加企業には、本プログラムへの参加費として、1社あたり8万円のご負担をお願いいたします。
- (3) 参加費は、参加チームの取り組みテーマ確定後、各参加大学、参加企業宛、請求させていただきます（10月頃を予定）。
- (4) 入賞チームには、参加企業より賞金（最優秀賞10万円、優秀賞5万円、現金もしくは金券）を、表彰式にて授与していただきます。
- (5) レポート作成に係る研究調査費（印刷費、通信費、交通費等）は、各チームの自己負担を原則としますが、参加企業からの要請に基づき実施するもの等に関しては、企業負担もご検討下さい。

6. 遵守事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

- A. 参加企業・大学・学生は、それぞれで適切な新型コロナウイルス感染症対策をとることを約束します。
- B. 参加企業は、必要に応じて、オンライン等による方法で、学生との接触を最小限にする方策をとり、学生の安全を確保することを約束します。
- C. 参加大学は、学生が本プログラムに参加するにあたって、新型コロナウイルス感染症拡大につながる行動をとらないよう、指導を徹底します。

(2) 著作権の帰属

- A. 参加チームのレポート（以下、プレゼン審査の資料を含む）の著作権等知的財産権に関する全ての権利は、参加企業に帰属するものとします。また、参加チームはレポートに関し、著作者人格権を行使しないものとします。
- B. 研究成果に知的財産権が発生する可能性がある場合、その取扱いについては、各参加企業が決定するものとします。

(3) 個人情報管理の徹底

- A. 参加企業は、学生の個人情報を厳正に管理し、本プログラム終了後は各企業が責任をもって速やかに廃棄します。
- B. 参加企業は、取得した個人情報を、本プログラム以外の用途で使用しないよう徹底します。
（参考）神奈川経済同友会「個人情報保護方針」

(4) その他

- A. 参加大学・企業は、届出事項等の変更があった場合、学生チームからメンバー変更等の報告があった場合、その他運営上共有化しておいた方が良くと判断される事由が生じた場合には、速やかに同友会に報告します。
- B. 参加チームは、実施要綱・実施細則に違反する行為、アイデアの盗用、第三者の知的財産権の侵害、その他法令違反、迷惑行為等を行ってはならない。これらの事実が認められたときは、審査対象外あるいは受賞取り消しとなる場合があります。
- C. 参加大学・企業・学生は、本実施要綱のほか、各実施細則（レポート作成規程を含む）に定められた事項を遵守してください。また、記載のない事項につき、同友会より指示のあった場合は、その指示に従ってください。なお、新型コロナウイルスの感染状況によって、本実施要綱・各実施細則に記載の事項がやむを得ず変更となる場合があります。その場合には、速やかに同友会より連絡をさせていただきます。

以上

2022年2月9日制定